

東京都公文書館だより

Tokyo Metropolitan Archives News

第45号

【編集・発行】

東京都公文書館

〒185-0024

国分寺市泉町二丁目2番21号

【TEL】042-313-8450

【ホームページ】

<https://www.soumu.metro.tokyo.lg.jp/01soumu/archives/>

令和6年度登録第2号

令和6年9月発行

【印刷】(株)まこと印刷

《目次》

令和6年度東京都公文書館夏企画展「伊豆諸島 ～歴史・文化、そして今～」報告……………	1
新シリーズ『東京都公文書館資料叢書』刊行開始！……………	4
マイクロフィルム事業等の現状……………	6
令和6年度東京都歴史教育研究会 教科指導法研修会が当館で開催……………	7
利用案内……………	8

令和6年度東京都公文書館夏企画展 「伊豆諸島 ～歴史・文化、そして今～」報告

伊豆諸島
歴史・文化、そして今

令和6年度東京都公文書館夏企画展

令和6年7月19日金 - 9月17日火 入場無料

9:00 - 17:00 (最終入場 16時30分) [休館日] 日曜日、祝日、第三水曜日

東京都公文書館企画展示室、アーカイブウォール

東京都公文書館 〒185-0024 東京都国分寺市泉町2-2-21 tel 042-313-8450
TOKYO METROPOLITAN ARCHIVES <https://www.soumu.metro.tokyo.lg.jp/01soumu/archives/>

伊豆諸島は、静岡県伊豆半島の南端に位置する。その歴史は古く、縄文時代から人の住み始めたと考えられている。伊豆諸島には、多くの自然遺産や文化遺産があり、その魅力を伝えるために、本企画展を開催する。本企画展では、伊豆諸島の歴史や文化、そして現代の伊豆諸島について、様々な資料や映像を通じて紹介する。また、伊豆諸島の自然環境や観光地についても紹介する。本企画展は、令和6年7月19日（金）から9月17日（火）まで開催する。入場は無料である。東京都公文書館企画展示室、アーカイブウォールで開催する。

ポスター

はじめに

東京都公文書館では、東京都有形文化財（古文書）に指定されている八丈島民政資料をはじめ、代表的な地誌である『八丈実記』や『八丈島流人帳』の他、明治11年（1878）に伊豆諸島が東京府に編入される以前の静岡県からの引継文書等を所蔵しています。本年3月に創刊した史料集シ

ーズ“東京都公文書館資料叢書”の第1巻『明治初年の伊豆諸島』では、静岡県から東京府に移管された伊豆諸島に関する公文書を紹介しました。

本企画展は、この新シリーズ刊行を記念し、歴史や文化だけでなく、魅力ある観光地伊豆諸島のすがたを取り上げ、令和6年（2024）7月19日（金）から9月17日（火）まで開催しました。

第1章 江戸時代の伊豆諸島

江戸時代、伊豆諸島は幕府の直轄領となり^{にらやま} 葦山代官の支配下となりました。当時、伊豆諸島は流人の地として知られていましたが、黄八丈等江戸向けの商品生産地としても関心が高まります。島を訪れた代官やその関係者、流罪となった人物の中には、太平洋上に広がる伊豆諸島の生活習俗や文化に着目し、それらを丹念に書き留め、出版する者もいました。そこには、島々の地理関係、珍しい動植物、人々の生活と生産活動、民俗行事が克明に記され、貴重な情報をもたらしています。第1章では、当館所蔵のこのような情報を知ることができる地誌や絵図類を展示しました。ここでは、その中からひとつづつ資料を紹介します。

『伊豆海島風土記（全6冊）』には、現在の図鑑のように、魚や植物などの特徴やそのすがたも描かれています。それらを食用や資材としてどのように利用したかが詳細に記されており、厳しい自然の中で限られた資源を有効に活かす、島の人々の生活ぶりが明らかになります。



伊豆海島風土記六
656-12-01-21-06 (DD-045)

第2章 明治初年の伊豆諸島

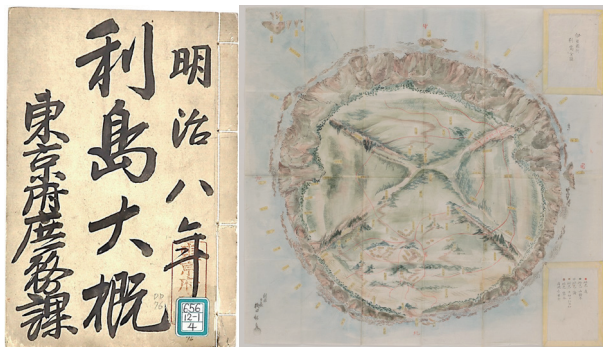
明治7年（1874）6月2日、足柄^{あしがら}県令の柏木忠俊は、権大属石原重庸・権少属開田邦光に対し伊豆諸島への巡島を命じ、島々の戸数や人口、自然、産業及び風俗・文化に関する調査を行いました。江戸時代以来、島の産業・流通を支えていた産物会所が廃止された後、島役人らによる渡海費用は巨額に上り、これまでの負債額も増加していたことが明らかになりました。

この調査は、戸籍や民費はもちろん、村吏の心構え・文書管理・村会のあり方などに及び行政組

織としての立て直しを図る目的がありました。

明治9年（1876）4月18日、伊豆諸島は静岡県へ移管され、明治11年（1878）7月11日、東京府の管轄となりました。

今回展示した明細帳や絵図類は、このとき東京府庶務課に移管され、当館に受け継がれています。



左：明治8年（1875）利島大概 東京府庶務課
656-12-01-04 (DD-076)
右：利島之図 伊豆七島ノ二 年不詳
656-09-02-03 (ZE-007)

第3章 航路の拡充と観光ブーム

伊豆諸島への定期便の就航は、明治政府が日本郵船株式会社に命じて、横浜～小笠原島へ就航させていた船舶を三宅島・八丈島に立ち寄らせる形で始まります。明治22年（1889）11月、東京湾汽船株式会社（現・東海汽船株式会社）が設立されると、伊豆諸島の他の島々への就航便も増加していきました。明治40年（1907）、東京府と同社の間で伊豆諸島定期航路に関する契約が締結され、東京府の補助を受けた4航路が開かれ、翌年には、八丈島への航路も郵便物輸送の命令航路として開かれました。

大正7年（1918）に裕仁親王（後の昭和天皇）が大島に行啓、昭和初年には毎日就航する日航便の運用が開始され、豪華な客船が続々投入されるなど基盤が整備されていきます。昭和6年（1931）には、東京湾汽船が輸入したラクダとロバを三原山に運び、異国情緒溢れる観光を演出するなど、大島への観光は大きなブームとなりましたが、戦争により終息していきました。

戦後、昭和28年（1953）に離島振興法が制定され、島の交通施設・通信施設・観光開発等基盤整備が進められました。こうした中、1960年代の半ばから離島ブームが巻き起こり、伊豆諸島はその

先駆けとなりました。要因は、若者層を中心としたキャンプやマリンスポーツ、サイクリングなどが盛んになったこと、民宿を利用した比較的簡便な宿が増えたこと、大島以外の島々にも観光客が多数訪れたことがあげられます。

こうして現在にもつながる観光スポットが形成されたのです。



展示風景（第3章）

そして今

本企画展では、現在の伊豆諸島を紹介するため、企画展示室の中央に観光ポスターを展示したほか、アーカイブウォールに設置されている 98 インチモニターにて各島の紹介動画を上映しました。これらは、東海汽船株式会社、(公財) 東京諸島観光連盟及び(一財) 東京都島しょ振興公社からご提供いただきました。



展示風景（観光ポスター）

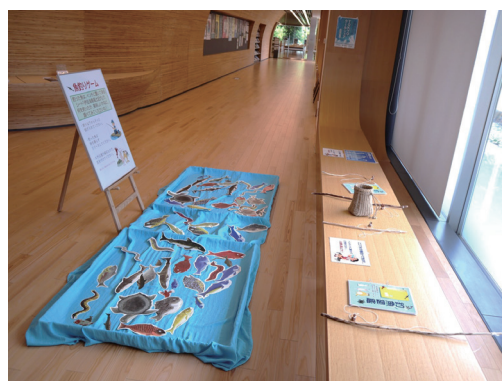
関連講演会

本企画展開催中、8月21日(水)、Hisaya TANABE 氏(写真家・X photo Laboratory)による「Tokyo Garden Islands～写真家が見る島の魅力」と題した関連講演会を行いました。写真家視点で捉えた伊豆諸島の魅力を紹介していただき、多くの方か

ら好評をいただきました。これに先立って当館職員が「記録にみる伊豆諸島の自然と人々の生活」と題して展示内容の理解を深めるための報告を行いました。

イベント

本企画展示中、アーカイブウォール内にてイベント「魚釣りゲーム」を行いました。第一章で紹介した「伊豆海島風土記六」の魚の絵を使って作成した釣りゲームは、こどもたちに人気となりました。また、同じ魚の絵を、同じ場所で天井からモバイルにして吊り下げました。



展示風景（魚釣りゲーム）



展示風景（98インチモニターとモバイル）

おわりに

本企画展は、伊豆諸島の歴史をたどるだけでなく、現在のすがたの紹介や史料から作成したイベントなど様々な催しをとおして、伊豆諸島の魅力を掘り下げました。

本展示の開催にあたりましては、Hisaya TANABE 氏をはじめ、先述した関係各位のご協力を賜りました。この場を借りて御礼申し上げます。

新シリーズ『東京都公文書館資料叢書』刊行開始！

はじめに

東京都公文書館では、新シリーズとなる『東京都公文書館資料叢書』を、令和6年（2024）3月に刊行しました。第1巻「明治初年の伊豆諸島」では、明治11年（1878）に東京府へ移管された伊豆諸島に関する貴重な公文書を収載しています。

この新シリーズ『東京都公文書館資料叢書』が誕生した経緯と、第1巻の魅力をご紹介します。

1 『東京市史稿』から『東京都公文書館資料叢書』へ



『東京都公文書館資料叢書』第1巻「明治初年の伊豆諸島」

刊行をスタートさせた『東京都公文書館資料叢書』は、明治44年（1911）以来刊行を継続してきた、江戸・東京の歴史的発展を跡づける基礎資料集『東京市史稿』の編さん事業を発展的に継承し、東京都域を広く対象に組み込んだ新たなシリーズとして計画されたものです。

従来のシリーズ『東京市史稿』は、明治35年（1902）、東京市会で「東京市史編纂ノ件」が可決されはじめた事業です。明治44年に皇城篇第一を刊行、さまざまな要因で中断をはさみながらも、110年目となる令和3年（2021）3月、産業篇第61巻をもって終刊を迎えました（全11篇184巻）。

「歴史に照らして地方行政の刷新をめざす」という理念のもとにはじめられた本事業は、天下の城下町江戸から近代国家日本の首都東京について、その調査研究の土台として機能してきました。

さらに、優に1世紀を超える編さんの過程では、多くの史料原本が収集されたほか、戦時中の文書疎開の際に廃棄される恐れがあった明治期の行政文書を守り抜くなど、今日の東京都公文書館所蔵資料の礎が形成されてきました。

しかし一方で、『東京市史稿』の対象は編さん事業開始時の東京市、すなわち江戸時代以来の市街地に限られているという問題点がありました。江戸周辺農村や多摩地域、島しょ地域の史料は、ごく限られたものしか採録することができなかったのです。

そこで、東京都公文書館の国分寺市への移転オープンを機に、『東京市史稿』の後継事業として企画されたのが『東京都公文書館資料叢書』です。東京都公文書館所蔵資料を骨格として関連資料を精査し、都域全般を対象としてその基礎資料を収載していきます。

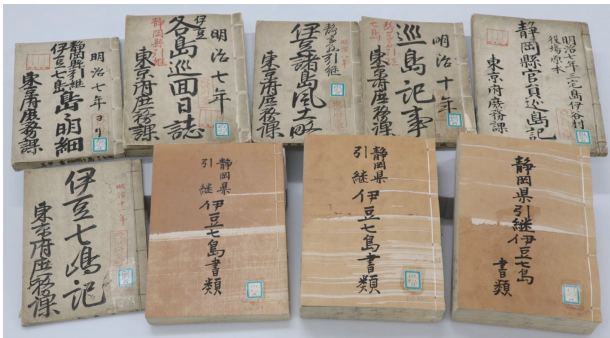
2 第1巻「明治初年の伊豆諸島」の構成

『東京都公文書館資料叢書』の創刊となる第1巻で取り上げたのは、明治初年の伊豆諸島です。

伊豆諸島とは、伊豆半島東南沖の太平洋（フィリピン海）を南へ連なる諸島を指し、北から順に伊豆大島・利島・新島・式根島・神津島・三宅島・御蔵島・八丈島・青ヶ島という9つの有人島と、無人島・岩礁などから成ります。江戸時代には、式根島は新島の、青ヶ島村は八丈島の属島として扱われていたため、「伊豆七島」と称されることもありました。

東京都公文書館には東京都有形文化財（古文書）に指定されている八丈島民政資料（一部寄託）をはじめ、伊豆諸島に関わる貴重な文書が数多く所蔵されています。そうした豊富な資料の中から本書に収録したのは、①明治初期に県や府の役人が伊豆諸島に渡海し島々を巡って調査を実施した記録、②島内の村々が戸口や産業、風俗などを記録した大概帳（いわゆる明細帳）の写しという2系統の史料群です。本書では、これらを第1章：

巡島記録、第2章：大概記録としてまとめ、各章とも8冊ずつを収録しました。



第1巻所収の資料の原本（一部）

3 伊豆諸島の巡島調査と役人の苦勞

江戸時代、伊豆諸島は幕府の直轄領として^{にらやま}葦山代官の支配下にありました。明治2年（1869）以降は^{あしがら}葦山県・足柄県・静岡県と移り変わり、同11年に東京府に編入され、現在に至ります。

足柄県に属していた明治7年には、県令・柏木忠俊の命によって伊豆諸島の巡島調査がはじまりました。これにより、島々の戸数や人口、自然、産業、風俗・文化などが詳細に調査され、当時の島民の生活が今に伝わることとなったのです。

この調査記録の興味深い点は枚挙にいとまがありませんが、調査にあたった役人たちの苦勞が伝わってくるのも面白い点の一つです。ただでさえ慣れない船旅のなか、出帆の予定が暴風雨で延期されてしまったり、波風が悪く着船できずに調査が見送られたりと、悪天候に苦戦する様子がみとれます。調査書類の一部が焼失してしまったなどということもあったようで、調査をめぐって役人たちが様々に頭を悩ませたことが伝わってきます（「伊豆各島巡回日誌」等）。

4 過酷な自然環境に生きた島民たち

他方、調査の記録からは、島々に生きた人々の苦悩もみえてきます。耕作地が海水で流失・冠水してしまう場合もあったことや（「八丈島小島青ヶ島畧記」）、飲み水を雨水や湧水に依存していたことなど（「利島大概」）、当時の島々が過酷な自然環境にあったことがうかがえます。

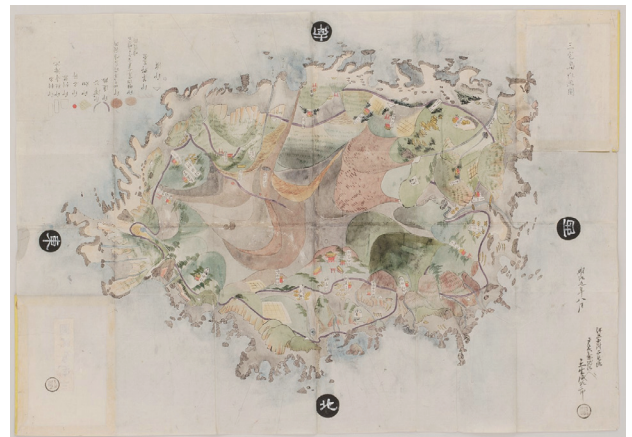
さらに住民を苦しめた一つに、火山の噴火もありました。折しも、巡島調査のはじまった明治

7年には三宅島で噴火が起き、その発生から被害状況に至るまでが「静岡県官員巡島記」（明治7年）のなかに詳述されています。

山上から山鳴り・震動が「迅雷」のごとく響いたかと思ったら、すぐさま雄山から大小石が噴出し、村民たちは命からがら避難した。家屋が石に埋もれてしまったのはもちろん、海底が隆起して陸となり、山の凹凸も変わってしまうような有様で、「真ニ恐ルベキノ地妖*」（*地上に生じる不思議な災い）であったといえます。その被害の甚大さが目に浮かぶようです。

5 描かれた伊豆諸島

第1巻の口絵には、各島が作成した絵図を掲載しています。開いたときの幅が大きいものでは2m弱、小さいものでも50cm弱という絵図で、村名や寺社名に加え、山や川、沢や入り江の名前などが詳細に書き込まれています。そのみならず、噴火の際に石が噴出した場所までも記されるなど（「三宅島之図」）、当時の島の様子をよく知ることができます。眺めているだけでも大変興味深い絵図です。



三宅島之図 伊豆七島ノ六（Z E - 0 1 1）

おわりに

ここでご紹介できたのは、本書のごく一部です。島しょ地域の歴史研究に貴重な素材となる内容ですので、ぜひ『東京都公文書館資料叢書』の積極的な利活用をお願いいたします。

東京都公文書館資料叢書 第1巻 明治初年の伊豆諸島
4,140円（税別）

販売：都民情報ルーム 問い合わせ 03-5388-2276
紀伊國屋ウェブストア <https://www.kinokuniya.co.jp/f/dsd-107004001011-->

マイクロフィルム事業等の現状

昭和 33 年 (1958) より総務局総務部文書課が行っていたマイクロフィルム化事業を、昭和 43 年 (1968) 東京都公文書館開館とともに引き継ぎ、各局から引き継がれた長期保存文書及び所蔵資料のマイクロフィルム化を行ってきました。マイクロフィルムは 2 本作成し (保存用・閲覧用)、保存用フィルムは外部に保管委託をして大切に保管しています。このほか、総務局総務部文書課が作成する公報のマイクロフィルムと電子画像を受入れ、閲覧に供しています。昭和 33 年度から令和 4 年度 (2022) までに作成・寄贈されたマイクロフィルムは約 7 万本となっています。



(左) 35mm フィルム・(右) 16mm フィルム

マイクロフィルム化の対象資料は、希少性、貴重性、重要度等を有し、閲覧による原本劣化を防止する必要があるもの、利用頻度が高く原本の損傷が甚だしいものなどを優先し選定しました。平成 3 年度から平成 13 年度にかけて、東京府・東京市文書のマイクロフィルム化事業を行い、約 3 万冊のマイクロフィルムを作成、平成 15 年度・16 年度にマイクロフィルムをデジタル媒体へ変換して、平成 17 年から東京府・東京市文書の電子画像による閲覧提供を開始しました。

平成 25 年度よりデジタルアーカイブ事業を進めるためマイクロフィルム化事業からデジタル化事業に切り替わり、以後、劣化したフィルムや 1 本しかないフィルムの複製フィルム作成を進めています。

初期に作成された TAC^{*1} ベースのマイクロフィルムはセルロース素材で、保存環境の温湿度が適切に管理されていないと空気中の水分により加

水分解して酢酸を生成します (ビネガーシンドローム)。酢酸は他のフィルムにも影響が及び、一度ビネガーシンドロームが始まると反応を止めることはできません。新館移転前の施設は温湿度管理が不十分だったため、フィルムが劣化し酢酸臭 (酸っぱい臭い) を放つようになっていました。簡易な A-D ストリップ^{*2} による酸性劣化調査と専門業者による委託調査の結果を踏まえ、劣化が進んでいるものからポリエステル素材で劣化しにくい PET^{*3} フィルムへ置き換え、寄贈フィルムなど一部の TAC フィルムを残し、ほぼすべて PET フィルムに置き換わりました。今後も劣化の度合いを観察しながら、順次劣化フィルムの複製化を進める予定です。

新館では、マイクロフィルム専用の保管庫を設け、空調 24 時間運転、17-20℃/30-40%設定でフィルムを保管しています。閲覧等で使用したマイクロフィルムは、閲覧室と保管庫との温度差による結露を予防するため、マイクロフィルム保管庫の前に設けた前室で 12 時間「慣らし」をしてから保管庫内へ戻しています。



マイクロフィルム保管庫

マイクロフィルムは適切な環境で保存すれば長期保存が可能で、原本を完全に転写記録したものとして法的証拠能力も認められている資料です。今後もマイクロフィルムを適切に保存し、原本やデジタル画像とともに閲覧に供して参ります。

*1 TAC…トリアセチルセルロースの略称

*2 A-D ストリップ…酸に反応する指示薬を含浸させた紙片

*3 PET…ポリエチレンテレフタラートの略称

令和6年度東京都歴史教育研究会 教科指導法研修会が当館で開催

東京都の教員が主催する東京都歴史教育研究会 教科指導法研修会が、令和6年（2024）7月31日（水）に開催されました。酷暑にも関わらず、30名が参加され、熱心に取り組まれていました。内容は、以下のとおりです。

西木浩一「東京都公文書館の沿革と所蔵資料
アーカイブズの形成過程を追う」

館内見学（閲覧室・書庫）

大井将生「中等教育におけるデジタルアーカイブとデジタルヒューマニティーズ」

加藤眞輝「フォークランド諸島の帰属問題」

石黒真織「東京 2025 デフリンピックに向けて」

森田和祐「地方ローカル線を存続させる」

川久保陽「細川頼之に関する探究」

前半は、当館の沿革や新しく紙幣に採用された渋沢栄一や津田梅子、北里柴三郎に関する史料の紹介、資料検索やデジタルアーカイブの使い方などについて当館職員が説明しました。



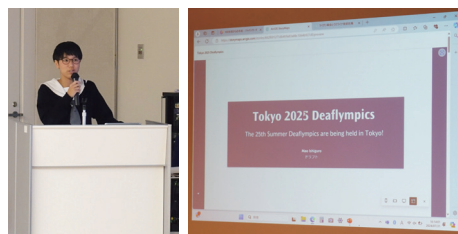
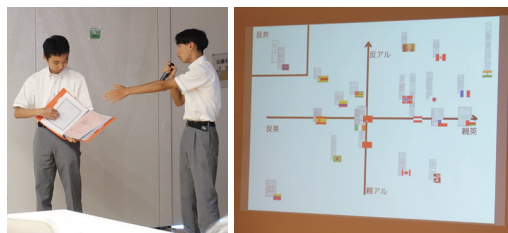
後半は、デジタルアーカイブの資料を学校の教育活動においてどのように活用するのかを趣旨とし、人間文化研究機構/国立歴史民俗博物館特任准教授の大井将生氏に基調報告をいただきました。



その後、教員によるワークショップおよび討論を行い、またその実践事例として、都立大泉高校の生徒が総合的な探究の時間の学習成果の一部を発表しました。

日常の校務に追われるなか、生徒の表現豊かな発想から生まれる多様な「問い」に対し、教員が

どのように対応するのか、その教材はどのように取得し、活用すればよいのか。



デジタルアーカイブの実効性や可能性について、ジャパンサーチ^{*1}や Cultural Japan^{*2}を活用した先進的な取り組みが紹介されました。

今回の研修会開催をきっかけに、当館のデジタルアーカイブが、高校生や中学生の「問い」に対してどのように対応できるのか、あるいは教職員の教材としてどのような資料が提供できるのか。今後、検討していきたいと思います。

^{*1} ジャパンサーチ：文化財・公文書など様々な分野のコンテンツのメタデータを検索・閲覧・活用できるプラットフォーム

^{*2} Cultural Japan：世界中の美術館・博物館などで公開されている日本文化に関する情報の提供を目的に構築されたウェブサイト

利 用 案 内

◇閲覧室の利用について

予約の必要はありませんが、次のような場合は、事前にご連絡ください。

- ・専門的な調査や、古い資料についてのご相談
- ・大量に資料を利用したい場合
- ・資料を撮影したい場合(要撮影室予約)

◇閲覧室利用の注意点

バッグ等のお荷物を、ロッカーに入れた後、閲覧室内の受付にお越しください。

※鍵の紛失にご注意ください。

◇簡易閲覧※の方法

当館の資料は、閉架式の書庫に保管してあります。閲覧を希望される方は、閲覧室に備付けの目録やパソコン端末で希望の資料を検索し、「簡易閲覧票」に記入し、受付にご提出ください。ただし、閲覧室内の資料とデジタルアーカイブの場合は簡易閲覧票の記入は不要です。

マイクロフィルム等の複製物が作成されている資料については、原則として複製物での閲覧となります。

同時に閲覧できる特定歴史公文書等は、10件又は10冊以内です。

※簡易閲覧…特定歴史公文書等その他資料の簡便な方法による利用のこと。

◇簡易閲覧における複写について

複写を希望される方は「複写等申請票」に記入しご提出ください。原本からのコピー機による複写については、資料保存等の観点から複写枚数制限を設けている資料がございます。マイクロフィルム及び電子媒体からの複写については枚数制限がありません。普通紙1枚あたりの複写費用は、白黒10円、カラー20円です。

デジタルアーカイブの場合は、普通紙に加えCD-Rによる複写が可能です。CD-R1枚あたりの複写費用は100円です。

※できる限り小銭をご用意ください。

◇当館所蔵資料の利用について

以下の資料は簡易閲覧による利用が可能です。

- ・作成又は取得の日の属する年度の翌年度から起算し、30年を経過した特定歴史公文書等(目録において利用制限の区分が非公開及び要審査とされているものを除く。)
- ・図書、刊行物その他の印刷物で、一般の利用に供することを目的として保存しているもの
- ・その他の歴史的資料

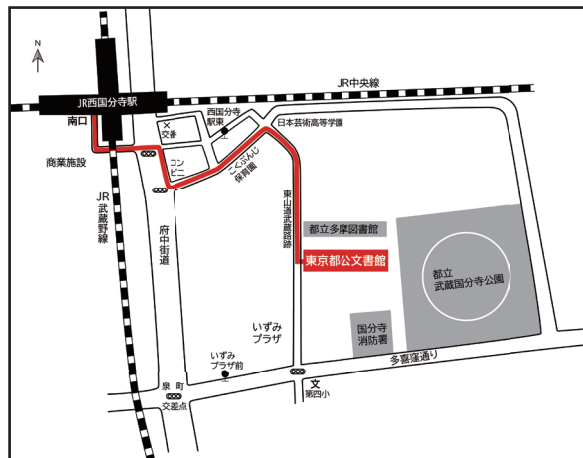
※簡易閲覧の対象ではない文書等の利用については、東京都公文書等の管理に関する条例19条に基づく利用請求制度があります。

利 用 案 内 ・ 交 通 案 内

【利用案内】

- ① 開館時間
月曜日～土曜日 9時～17時
- ② 各種申請及び精算の受付時間
9時～16時30分
- ③ 休館日等
 - ・日曜日、国民の祝日及び振替休日
 - ・毎月第3水曜日(祝日の場合は翌日)及び年度末日(日曜日の場合は前日)
 - ・年末年始(12月28日～1月4日)
 - ・臨時の休館日として公示した日
- ④ 来館についてのごお願い
ご来館の際は公共交通機関をご利用ください。
なお、身体障害者用の駐車スペースをご用意しています。自転車は、駐輪スペースをご利用ください。

【案内図・交通機関】



- ・JR中央線・武蔵野線「西国分寺」駅 徒歩約8分
- ・京王バス(寺85系統)「いずみプラザ前」 徒歩約4分
- ・ぶんバス(万葉・けやきルート、北町ルート、日吉町ルート)「西国分寺駅東」 徒歩約5分

研修室の一般貸出しについて

研修会や講演会などにご利用いただける研修室(有料)を、一般に貸し出します。詳細は、東京都公文書館ホームページをご覧ください。

ご自宅からもご覧になれます

○東京都公文書館情報検索システム

当館が保有する特定歴史公文書等の目録をインターネットで検索できます。

○東京都公文書館デジタルアーカイブ

江戸明治期史料や重要文化財に指定されている東京府・東京市行政文書など閲覧利用が多いものを中心に、順次インターネットに公開し、閲覧室の端末だけでなく、自宅等で閲覧できるようにしていきます。